

中間市教育委員会

定例教育委員会会議録

(平成30年7月)

- 1 日 時 平成30年7月4日(水) 10時00分
- 2 場 所 市庁舎 本館 第一委員会室
- 3 出席委員 河本委員 衛藤委員 齊田委員 坂口委員
- 4 欠席委員 なし
- 5 事務局出席者 片平教育長 田中教育部長
村上教育施設課長 小野学校指導課長
大内生涯学習課長 池田学校教育課長補佐
田口学校指導課長補佐 友廣生涯学習課長補佐
山本学校教育課総務係長
- 6 傍聴人 5
- 7 議事日程 別紙のとおり
- 8 議事次第 別紙のとおり

定例教育委員会議事日程

平成30年7月4日（水）10時00分

- 1 前回の議事録の承認
- 2 報告事項
 - (1) 台風7号による臨時休校について
 - (2) 平成30年7月学校教育行事及び社会教育行事について
 - (3) 定期監査の報告について
 - (4) 中間市立小中学校通学区審議会条例の改正について
 - (5) 学校ブロック塀の状況報告について
 - (6) 同和問題啓発強調月間について
- 3 協議事項
 - (1) 平成30年8月定例教育委員会の開催について
- 4 議決事項
 - 第21号議案 中間市働く婦人の家運営委員会委員の委嘱について

[開会時刻：10時00分]

田中教育部長	定刻となりましたのでただいまより平成30年7月定例教育委員会を開催いたします。教育長よろしく願いいたします。
片平教育長	おはようございます。平成30年7月定例教育委員会を行います。まず最初に前回の議事録の承認をお願いいたします。よろしいでしょうか。
各委員	はい。
片平教育長	それでは報告事項に入りたいと思います。平成30年7月学校教育行事及び社会教育行事についてお願いいたします。最初に学校教育行事お願いいたします。
小野学校指導課長	7月3日に台風7号の影響で全小中学校臨時休校といたしました。前日7月2日の昼までには全小中学校に連絡をして注意事項等を指示しております。また午後に中間市のホームページの方にも臨時休校ということに掲載しております。7月4日に台風の影響での児童・生徒への人的被害はないということで報告が上がっております。
村上教育施設課長	物的被害については、強風の影響で北中学校の敷地内の防犯灯カバーが外れたほか、北小学校と中間中学校で樹木の幹が一部折れた程度でございます。いずれも修繕撤去等は教育施設課の方で対応いたします。以上です。
片平教育長	はい。
小野学校指導課長	では行事の方に入ります。まず、共通行事です。7月3日に校長会議を予定しておりましたが、台風7号の影響で7月6日金曜日に延期しております。また、教頭会議については中止ということで、教頭会議に変わって校長会議を行います。7月20日が終業式となっております。27日ですが、中間市の特別支援コーディネーター等研修会を行います。これは外部講師の先生を招聘しての研修会となっております。併せて市の人権フェスティバルでは、先日少年の主張大会の日に各中学校3名ずつ発表しましたが、その中で各校1名ずつの代表者がこの人権フェスティバルで、中学生の主張ということで発表いたします。以上です。

まず小学校行事です。底井野小学校は11、12日、東小学校は17、18日、中間小学校も17、18日、北小学校は12、13日、南小学校は17、18日、西小学校も同じく17、18日で個人懇談会が行われます。また、夏休みに入って、それぞれ各小学校、日数等は違いますが学習教室や夏の教室といった個人教室を実施していきます。ひとつ誤植がございます。北小学校の30日、人推・いじめ対策委員会はありません。7月3日に実施しております。

続いて中学校です。中間中学校では、7月4、5日で2年生の職場体験を実施いたします。中間中学校は11日から18日まで三者面談、北中学校は9日から13日、東中学校は6日から13日、南中学校は5日から11日にかけて保護者会となっております。また中学校の方も夏休みに入って、日数等は若干各学校で差はありますがサマースクール等補充教室が行われます。以上です。

片平教育長

はい。ただ今学校教育行事について説明がございましたが、それについてご質問、ご意見ございませんでしょうか。

衛藤委員

はい。

片平教育長

衛藤委員さん。

衛藤委員

一つは確認ですが、昨年度までは共通行事の中に適応指導教室の終業式が入っておりましたが、今年は書かれておりません。これは3月に適応指導教室の説明があった時に今年は改めて記入をしないという意向のようでしたので、書かれていないとのことでしょうか、これは確認事項だけです。

質問ですが、底井野小学校2日に歯磨き指導というのがあります。私の記憶では昨年は底井野小学校は原野歯科医院の先生が直接学校に出向いて、歯科医の立場から子どもたちに歯磨き指導をするという形の指導をされたような記憶がありますが、今年もそのような形の指導行われるのかというのが1点と、もし歯科医が指導するのであれば小学校の低学年については特に歯磨きの指導が必要ではないかと思っておりますので、各学校の歯科の担当の先生が直接出向いて行って子どもに指導するということができればいいと思いますが、今後の見通しが分かれば教えて頂きたいと思えます。

もう一つは、中間中学校が3日、6日、9日、12日の4日間水泳のた

め北中学校へと書いていますが、どうして4日間北中学校の方に出向いて行くことになっているのでしょうか、昨年度は無かったことですのでお伺いいたします。

最後ですが、昨年度は気が付きませんでした、南中学校のみ12日に学校安全の日と記載があり、他の学校は安全点検日というものが記載されていますが、南中学校にだけ学校安全の日というのがあるような気がしますので、これは何かというのが1点です。以上3点です。

片平教育長

はい。質問ございましたが、小野課長。

小野学校指導
課長

まず、適応指導教室の終業式につきましては、今年度から開級日と閉級日、4月と3月に私の方が出向いて話をすることで、19日については終業式というよりは、担当の先生との情報交換の担当者会議を19日に実施する予定にしております。

底井野小学校の歯磨き指導ですが、例年通り歯科の先生と、今年度については歯科医師会の方から衛生士さんが2名こられて歯磨き指導を3年生対象にしております。他の学校については、南中学校、中間中学校の方でも1年生対象に歯磨き指導を実施した経験がありますので、学校の方では今後実施されるのではないかと思います。以上です。

村上教育施設
課長

中間中学校のプールの使用の件についてお答えいたします。中間中学校についてはプールが老朽化しておりまして、今後も継続して使用する場合は、各種工事又漏水等の修繕が必要となってまいります。そのために今年度から、中間中学校と北中学校と協議の上、水泳の授業では中間中学校の生徒が北中学校へ市の公用バスで移動して北中学校のプールを利用している状況でございます。今年度初めて試行ということで実施させていただきましたが、現在のところ特に不都合もなく、修繕費用や維持費用をかけるよりも財政上の軽減が図れるということで、来年度以降も同じような形で運営したいと思っております。以上でございます。

衛藤委員

今中間中のプールが一番古いのですかね？

村上教育施設
課長

中間中学校のプールは中学校では2番目に古いのですが、老朽化が激しいという状況になっております。昭和61年、32年前に作られたプールということになります。

衛藤委員	はい、わかりました。
片平教育長	はい、小野課長。
小野学校指導課長	南中学校の7月12日の学校安全の日ということですが、これは平成18年の7月12日に南中学校の1年生の特別支援学級在籍の生徒ですが、4階のトイレから転落して亡くなるという痛ましい事故が起きました。そのため南中学校では毎年生徒の命日に学校安全の日ということで、集会を開いたり、校長から学校放送をしたりして、亡くなられた生徒のご冥福をお祈りすると共に命の大切さについて生徒にしっかり考えさせる日ということで、この日を設定して毎年取り組みを行っています。以上です。
片平教育長	はい。よろしいでしょうか。
衛藤委員	ありがとうございました
片平教育長	他にございませんでしょうか。
河本委員	質問ですが、職場体験が2校、中間小学校と底井野小学校が中間中学校の職場体験となっている件について。それと中学校の職場体験もあるようですが、その内容について。他に南小学校の5年生の南幼稚園との交流の内容について。最後に中間中学校の規範意識講演会について分かる範囲内で教えていただきたいと思います。
片平教育長	はい。3点ありましたが。
小野学校指導課長	まず中間中学校2年生の職場体験ですが、2年生の生徒が様々な事業所等に行って実際に職業体験するという事です。底井野小学校と中間小学校については、中間中学校の校区ですので、2年生の生徒が実際に小学校の方で、先生の働く姿や体験をしていくということです。
河本委員	中学生が小学校に行くのですね。
小野学校指導課長	底井野小学校と中間小学校の職場体験というのは、中間中学校の生徒が学校に来るということです。

河本委員	わかりました。
小野学校教育課長	南小学校5年生の南幼稚園との交流というのは、南小学校のすぐ隣に南幼稚園が隣接しておりますので、その園児との交流ということです。
河本委員	これは初めてことのような気がするのですが、他の中学校区域はやっていますが、初めてのことなんでしょうか。
小野学校指導課長	確認したいと思います。
河本委員	保幼小連携がとてもいいということなので、いいことだと思ひまして。
小野学校指導課長	規範意識講演会については、毎年すべての小中学校で実施されるもので、外部講師を招聘して、それぞれの学校ごとに違いますが、ネットやスマホ、携帯について保護者も招いて、保護者と学ぶ規範意識講演会という事業が県の事業で行われています。それが中間中学校は7月4日に実施されるということです。
河本委員	内容的にはネットだと思っていいですね。
小野学校指導課長	はい。
河本委員	はい、わかりました。
片平教育長	はい。よろしいでしょうか。他に。
坂口委員	<p>2点ございます。夏休みに向けての交通安全教室なのですが、東小学校は11日に設けていますが、東小学校以外は無いように思えます。実施されなくてよろしいのでしょうか。</p> <p>2点目ですが、23日から27日まで、各校によって文言の違いが見受けられます。例えば「学習教室」であったり「補習教室」であったり「質問教室」であったりします。この名前の使い分けについて、内容的に何か違いがあるのか、ただ文言の違いだけで内容は一緒なのか確認をお願いします。</p>

片平教育長	2点ございました。はい、小野課長。
小野学校指導課長	交通安全教室については、年度初めにしたり、夏休み前にしたり、各学校毎によって違います。特に小学校の方は違うかと思います。東小学校の方では7月11日に実施するという事です。 夏休み期間中に行われる教室の文言の違いということですが、文言の違いで内容的には全く同じです。
坂口委員	交通安全教室は年に2回、学校独自に行われるのでしょうか。
小野学校指導課長	学校の行事の一つとして実施されるものです。
坂口委員	年度初めに行くか、夏休み前に行くかというのは学校毎でしょうか。
小野学校指導課長	それぞれの学校のやり方です。
坂口委員	はい了解いたしました。
片平教育長	夏休みに向けての交通安全指導は各学級又は各学年等でしておりますが、それは記載していないと思います。 他によろしいでしょうか。 それでは続きまして、社会教育行事お願いいたします。
大内生涯学習課長	生涯学習課ですが、7月6日金曜日に「美味しいコーヒーの淹れ方講座」これは新規事業になります。コーヒーに関する経験豊富な講師に、講義や実技を中心とした講座をお願いし、家庭でできるコーヒーを美味しく入れるコツやコーヒーに関する知識を習得します。募集人員ですが、20名程度を予定しております、現在24名になっています。講師の方は極東ファディ株式会社のコーヒーマスターの尾崎松之先生をお招きしております。21日土曜日「夏休み親子陶芸教室」こちら内容は、書陶額、コーヒーカップ、八角柱花器、トンボ丸皿といった小学生低学年でも簡単にできる作品を全4回で作ります。場所は市民図書館裏の陶芸作業所、対象は小学1年から6年とその保護者12組、計24名。講師は大吉健次先生

他2名を予定しております。25日水曜日に「夏休み子ども料理教室」のA班、翌26日にB班があります。A班B班は同じ内容になっております。参加者は児童のみで食育の大切さを子ども自身が楽しく学ぶ内容となっております。場所は中央公民館調理実習室です。対象は小学1年生から6年生。A班、B班共に30名となっております。講師は緒方真由美さん他6名を予定しております。27日金曜日「夏休み子ども探検隊」内容は、親子で色々なところを探検して感動を分かちあう内容です。対象は小学4年生から6年生とその保護者10組、計20名となっております。中央公民館に集合して、市のマイクロバスで現地を見学いたします。第1回目はしゃぼん玉石けん、若松区の二島を予定しております。29日日曜日「Men's工房」です。こちらは日曜講座、男性講座として位置づけ、参加者の余暇時間の活用を図り、場の提供と交流を図ります。今年度は試案として取り組みを進め、今後の方向性を探ります。対象は20歳以上の成人男性20名、プラモデル愛好家永野義一先生をお招きする予定となっております。

次に図書館になります。27日金曜日「夏休み一日図書館員」対象は市内在住の小学5、6年生。1組目が10時から12時、2組目が14時から16時。各4人で先着順で合計8名を予定しております。内容としましては、カウンターでの貸出返却業務、本棚の整理等図書館員の仕事を実際に体験いたします。

生涯学習センターです。21日土曜日『なかま文化塾「中間市出身の数寄屋建築家・茶人、仰木魯堂の生涯とその作品』です。定員は60名を予定しております。講師は中間ハーモニーホール浦塚省二氏の予定です。目的としましては、中間市出身で大正、昭和時代に活躍した仰木魯堂に焦点をあて、日本の近代茶道史、近代建築史に大きな足跡を残し、中間市の発展においても多大な貢献をし、市の残した足跡等を紹介するものでございます。以上となります。

片平教育長

はい、説明ございましたが、質問等ございませんでしょうか。衛藤委員さん。

衛藤委員

ひとつだけお尋ねですが、20日の自然再発見講座の2回目ですが、朝倉市に朝8時半から16時まで行かれると。丸1日の講座だと思いますので、朝倉市の方でどういうことを1日発見してくるのかということについて質問いたします。

後、料理教室で子どもが応募していると思うのですが、30名程度の中に男子も女子も応募していると思いますが、これからの若者は男性も料理

をするという考え方を持っている子どもが多いと思いますので、もし分かれば男子がどれくらい参加しているのか知りたいので教えて頂けたらと思います。

片平教育長 はい。以上2点ございましたが、生涯学習課よろしく願いいたします。

大内生涯学習課長 20日金曜日「自然再発見講座」こちらは、第2回目で朝倉市の方に行きますが、衛藤委員さんがおっしゃるとおり、丸1日の講座で、朝集合して市のマイクロバスで行き、高い山ではなく低山になりますが、ふくおか森林インストラクター会の方にガイドをお願いして樹木や自然関係をご説明して頂くという内容になっております。

衛藤委員 はい。

大内生涯学習課長 子ども料理教室なのですが、人数の方は30名ずつということで把握していますが、男子、女子の内訳につきましては今のところ把握しておりません。(内訳男14名、女46名と電話にて回答済)

片平教育長 よろしいでしょうか。

衛藤委員 はい。

片平教育長 はい。人数はまた後でお知らせするというので。他にございませんでしょうか。

河本委員 イングリッシュキャンプについてお尋ねしたいのですが、昨年イングリッシュキャンプが学習的になりすぎて、子どもが楽しめなかった感じがするという意見をお聞きしました。今回内容がどのようなになったかということと、中間市にフライングエレファントというビートルズのコピーバンドをやっているボーカルの方が英語を得意としており、英語の指導も音楽と一緒になさるとのことです。色々な英語が得意な方のお話を聞くと、歌から入っていった方が多かったです。そして実際に英語講師になられている方もいますので、音楽を取り入れる等の取り組みをされたらどうかと思います。去年の生涯学習課長の方にはお話をしまして、考えたいとおっしゃっていましたが、そういった試みもしていただいたらどうかと思うのですが。

それと、人数ですね。何名募集して現在何名応募があるのかを教えてくださいたいです。なるべく多くの方に参加して頂きたいと思いますので。

大内生涯学習
課長

7月25日と26日、1泊2日になります中間市イングリッシュキャンプですが、今年は篠栗の福岡県立社会教育センターの方で行われる予定になっております。目的としましては、英語に対する興味、関心の高い小学5、6年生の児童を対象に英語を用いた活動、宿泊体験を行うことにより、英語のコミュニケーション能力の素地を育成するとともに、英語を用いて国際社会で活躍したいという意欲を高めるという目的になっております。なるべくわくわくするような、英語嫌いにならないような意識を持って行いたいと思っております。フライングエレファントの方等、イングリッシュキャンプに限らず、取り入れていけるようにしたいと思っております。

河本委員

昨年は学習的になりすぎて、楽しめなかったのではないかという話をお聞きしましたので、今年度はどうなっているのか、どのような工夫があるのかと思いました。歌から入るといことは非常に効果があるようですので、考えられたらどうかと思います。

大内生涯学習
課長

英語の文言等だけでなく、体験であり、歌であり、そういったところから興味をひくようなプログラムにしていきたいと思っております。

河本委員

英語のできる方の中には小学校からやるのは無駄ではないかとおっしゃる方が実際いらっしゃるのですよね。そのようなことを考えると、小学校の間はとにかく英語を上達させるということよりも、中学校で嫌いにならないように、興味をもたせることが第一だと思いますので、よろしく願いいたします。

片平教育長

社会教育センターで今度行いますので、野外活動や、ウォークラリーなどの活動を行いながら英語を楽しく学べるというプログラムになっていると思います。

河本委員

特に楽しめるようによろしくお願いします。

片平教育長

他にございませんでしょうか。

坂口委員

夏休みは子どもの学習行事が増えるということはとても喜ばしいこと

と思います。先ほどのイングリッシュキャンプなのですが、去年、一昨年からますます好評になっていると思います。そのため定員オーバーになっているのではないかと考えています。例えば定員オーバーの場合どのようにされているのでしょうか。

大内生涯学習課長 すみません。先ほど質問に答えてなかったところですが、今年は40名を募集し、38名の応募がありました。

坂口委員 まだ定員オーバーになっていないのですね。今現在は。

片平教育長 よろしいですか。

坂口委員 定員オーバーの場合はどのようになるのでしょうか。

大内生涯学習課長 その場合は今のところ考えていないのですが、宿泊するセンターの対応できる人数の兼ね合いもありますので、考慮していきたいと思います。

坂口委員 例えば定員オーバーしたら新規の方を優先するとか、そういう配慮を考えられているのですよね。

大内生涯学習課長 なるべく新規の方が優先になると思います。(確認後、新規優先について改めて電話にて回答済)

坂口委員 毎年参加されている方は何人位いらっしゃるのでしょうか。

大内生涯学習課長 すみません。そこはまだ把握しておりません。

片平教育長 他にございませんでしょうか。

河本委員 先ほど言い忘れていましたが、夏休みの課外授業をなさることはとても良いことだと思いますが、最近不審者情報が非常に気になります。先日は他県の小学校で銃撃事件が起こり、教員がさすまたで対抗しようとしていたと報道されていましたが、そういう物を準備すると共に使いこなせるよう、よろしく願いいたします。

片平教育長	<p>はい。</p> <p>他にございませんでしょうか。よろしいですか。</p> <p>それでは次にうつります。定期監査の報告についてお願いいたします。</p>
池田学校教育課長補佐	<p>5月7日から25日まで、中間市監査委員による中学校4校の財務事務、学校の教育財産に等に関する監査が行われ記載されておりますように、財務事務については「概ね適正に事務が執行されていた」と「また、余裕教室の使用については、チームティーチング教室や進路指導室にあててあり、概ね有効に運営されていた」との報告をうけましたので、このことを教育委員会に報告いたします。</p>
片平教育長	<p>はい。ただ今定期監査の報告がございましたが、それについて何かございませんでしょうか。</p>
衛藤委員	<p>公有財産の管理については「概ね」ということは分かりますが、財務事務というのは補助金の人やお金の問題と認識しています。そのことに関し「概ね」でよろしいのでしょうか。お金が「概ね適正に」使われているということで良いかと思ひまして。そこは分からなかったのでお尋ねです。</p>
池田学校教育課長補佐	<p>「概ね」と表記されておりますけども、特段指摘事項はございませんでしたので、問題はなかったものと解しております。</p>
衛藤委員	<p>財務事務については、私は「適正に事務が執行されていた」ということで「概ね」という言葉はあえていらないのではないかと思ひましたのでお尋ねしました。</p>
片平教育長	<p>よろしいですか。</p>
衛藤委員	<p>はい。</p>
片平教育長	<p>他にございませんでしょうか</p> <p>それでは3点目。中間市立小中学校通学区域審議会条例の改正についてお願いいたします。</p>
村上教育施設課長	<p>はい。中間市立小中学校通学区域審議会条例の一部を改正する条例につきまして、4月27日開催の本教育委員会にお諮りしたのち、6月22</p>

日の中間市議会で議決を頂き、同日付で公布をいたしましたので報告いたします。以上でございます。

片平教育長

はい。よろしくをお願いします。

それでは4点目のその他に入りたいと思います。その他何か報告することはございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

池田学校教育
課長補佐

点検評価委員会の開催についてご報告いたします。6月28日に平成30年度第1回中間市点検評価委員会が開催されまして、平成29年度の教育委員会の活動報告をいたしました。次回は7月19日に開催する予定とし、今回の報告を受け委員2名から活動の分野ごとにご意見をいただくことを予定しております。また活動報告と委員さんからいただきました意見については、報告書にまとめまして8月の教育委員会に提出する予定でございます。以上です。

片平教育長

はい。点検評価委員会の件でございました。

他に。

村上教育施設
課長

学校ブロック塀の状況報告をさせていただきます。市内小中学校のブロック塀につきましては、6月18日に大阪府北部地震が発生しまして、学校のブロック塀の崩壊により児童が死亡するという痛ましい事故が起きております。これをうけまして、翌6月19日と20日の両日、教育施設課の職員が小中学校のブロック塀の点検を行っております。その結果ただちに倒壊の危険性のあるブロック塀はございませんでしたが、いくつかの学校で建築基準法の規定に合致してない塀がございました。なお、建築基準法施行令は昭和56年に改正されて、ブロック塀の高さは2.2m以下とすること。また塀の長さ3.4mごとに補強用の控え壁を設けること。高さ1.2m以下のブロック塀は控え壁は必要ないということが定められております。

具体的に申し上げますと、底井野小学校では山田川沿いのプールがある方の外壁の高さが1.7m。規程では3.4m以下の間隔で控え壁が必要などところが5m間隔となっております。これは基準を満たしていないということでございます。

東小学校の正門の右手から住宅街をぐるりと筑豊電鉄側へ続くブロック塀については、高さが1.6m～1.8mと高いものでございますが、控え壁の補強が入っておりませんので、こちらの方も基準を満たしていな

いということです。

中間小学校では正門の左手の働く婦人の家との境界にございますブロック塀の高さが1.4mでございますが、こちらも控え壁がございません。また運動場のブロック塀の高さは1.4m～1.6mまでで、控え壁があるものの、5m間隔と広く規定を満たしておりません。

南小学校の北九州市との境にあるブロック塀については、高さ1.9mに対して十分な控え壁を備え規程を満たしておりますが、塀の一部に軽度なひびや欠けがみられます。

中間北中学校につきましては、高さ2mのブロック塀に対して控え壁が4m間隔と、わずかに規定を満たしておりません。以上4小学校、1中学校の5校が改修・修繕対策が必要な箇所となっております。尚、残りの中間北小学校、西小学校については体育館の渡り廊下のみブロックの壁がありますが、高さ1m～1.2mの範囲とそれほど高いものではございません。中間中学校、東中学校、南中学校にはブロック塀はございませんでした。現在費用算定中でございますが、可能な限り早期に改修を行い、児童、生徒、通行者の安全確保に努めてまいります。以上でございます。

片平教育長

ただ今ブロック塀についてございましたが、それについて生涯学習課、大内課長。

大内生涯学習課長

生涯学習課所管の施設は、中間仰木彬記念球場のブロック塀についてですが、1.2m以上2.2m以下の高さのブロック塀には控え柱が3.4mおきに必要となっておりますが、バックネット裏の最上部には控え柱の設置はございません。また3塁側の観客席の奥には控え柱がありますが、間隔が広く適切に設置されておりません。大きな損傷は目視では見受けられませんでした。現在都市計画課の方に見積依頼をしているところでございます。以上でございます。

衛藤委員

今おっしゃった分がよく分かったのですが、いつも通っていて気になることが、南小学校の大平との境のプールの裏側についたブロックですが、運転していたらそびえるように高いという感じがします。そして、そこは非常に道幅が狭いから、道幅よりブロック塀が高いのではないかという感じがします。今補強壁があるから大丈夫だとおっしゃっていましたが、高槻市の方も一度職員が検査して異常ないという診断結果でしたが、ブロック塀診断士が検査をしたら診断ミスだという話で建築基準外で問題があったとのことでしたが、南小学校のブロック塀は随分不安なのですが、大丈

夫なののでしょうか。

村上教育施設
課長

申しあげましたように、高さは1.9mということで、基準の2.2mよりは低いです。高槻市は3mを超える高さだということですので、そもそも建築基準法の高さ自体を満たしておりません。南小学校は住宅街にございますので、防音効果も含めて、高めの壁1.9mという壁を作っていると思います。控え壁については数年前にさらに補強してかなり頑丈な控え壁を設けていますが、道路側表面に適宜当課の職員でモルタル充填等補修してまいりましたが、亀裂等がありますので、それについては今回改めまして表面の保護を強化する形で対策をとってまいりたいと思います。壁の高さについては、今すぐ危険ということもなく、基準も満たしているということでございます。以上です。

片平教育長

安全についてですので、早急に対応したいと思っております。他にございませんでしょうか。

田中教育部長

はい。7月は同和問題啓発強調月間となっております。主な取り組みといたしまして、7月5日10時半よりイオンなかまで街頭啓発活動が行われます。7月27日金曜日には、先ほど小野課長からも説明がありましたが、第6回中間市人権フェスティバルが開催されます。第1部が中間の主張、第2部が講演会となっております。第2部の講演会につきましては市職員の研修と位置づけされております。教職員にも積極的に参加を要請する予定としております。教育委員さんみなさんもぜひお越しいただければと考えておりますのでよろしく願いいたします。以上です。

片平教育長

他にございませんでしょうか。

それでは協議事項に入ります。平成30年8月定例教育委員会の開催についてお願いいたします。

池田学校教育
課長補佐

はい。平成30年8月定例教育委員会につきましては、予定では8月1日水曜日となっておりますが、同日に中学校の道徳教育の教科書採択に関する協議がありますことから、教育委員会の日程を変更させていただきました。8月の教育委員会は8月3日金曜日午前10時といたしたいのですが、いかがでしょうか。

片平教育長	8月3日午前10時からよろしいでしょうか。
各委員	はい。
片平教育長	<p>はい。ではお願いいたします。</p> <p>その他ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>議決事項にはいります。第21号議案中間市働く婦人の家運営委員会委員の委嘱について説明よろしくお願いいたします。</p>
大内生涯学習課長	<p>第21号議案中間市働く婦人の家運営委員会委員の委嘱についての提案理由について申し上げます。中間市働く婦人の家運営委員会委員の任期満了に伴い、中間市働く婦人の家設置及び管理に関する条例施行規則第10条第1項に記載されています、第1号女子労働者につきましては、中間商工会議所から委員の推薦をいただいております。第2号学識経験者については、女性労働者等福祉の振興に造詣が深く、働く婦人の家のサークル活動を通じ、市美術展で受賞経験もある岩崎氏に新たにおんをいたしております。第3号関係行政機関の職員については、厚生労働省福岡労働局、福岡県北九州労働者支援事務所、中間市建設産業部及び市民部から推薦を受けた委員を選任しております。第4号、前3号に掲げる者のほかに教育委員会が適当と認める者につきましては、男女共同参画の実現及び女性の福祉の向上について日々努力されている、中間市婦人会から委員を推薦していただいております。以上7名を次期の中間市働く婦人の家運営委員会委員として委嘱するために提案するものであります。なお委員の任期は2018年8月1日から2020年7月31日までの2年間となっております。ご審議のほどよろしくおん申し上げます。</p>
片平教育長	はい。ただ今委員7名を挙げさせていただいておりますが、それについて。
衛藤委員	<p>昨年度どちらか分かりませんが、もうひとつ委員会があるのか分かりませんが、利用者代表という方がどこに入っていたと思うのですが。昨年度は入っていた記憶があります。こちらは利用者代表は入らないのでしょうか。</p>
大内生涯学習課長	<p>今回岩崎啓恵様をお願いしているところではあるのですが、学識経験者を推薦となっておりますので、実際岩崎様も働く婦人の家を利用さ</p>

れていまして、陶芸教室をされています。

衛藤委員

利用者代表も兼ねているわけですね。

片平教育長

はい、それでは他全体を通してないでしょうか。よろしいでしょうか。

斎田委員

各小学校児童さん防犯ブザーをお持ちだと思うのですが、防犯ブザーは何か学校で点検か何かするような機会はあるのでしょうか。

村上教育施設
課長

防犯ブザーにつきましては、防犯協会から昨年度から新1年生に向けて配布ということで、昨年度と今年度と2回配布しております。当然電池は何か月に1回点検してくださいということを、配布時に保護者にしております。故障した場合は予備を学校には渡しておりますので、交換可能だと思っておりますので、教育委員会や学校の方が定期点検をしていることではございません。以上でございます。

斎田委員

先日自分の娘の防犯ブザーが、ほぼ使うことがないから一度家でやってみようと思ったら、電池なのか接触の問題なのか鳴りませんでしたので、夏休みの機会を利用して保護者の方々に点検の方を一言言っていただけたらと思います。

片平教育長

はい。そういったかたちで。他にございませんでしょうか。よろしいでしょうか。それでは平成30年7月定例教育委員会を終わります。おつかれさまでした。

[閉会時刻：10時48分]